

平成 25 年 2 月 1 日

各 位

西日本シティ銀行

「NCBでんさいサービス」の取扱開始について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット¹）のサービス提供開始にあわせて、平成 25 年 2 月 18 日（月）より「NCBでんさいサービス」の取扱を開始します。

また、本サービスの取扱開始に先立ち、2 月 4 日（月）よりご利用申込の受付を開始します。

「NCBでんさいサービス」は、でんさいネットの電子記録債権（通称：でんさい²）を活用したサービスで、当行のインターネットバンキング「NCBビジネスダイレクト」を通じてご利用いただけます。

主なサービス内容

商 品 名	NCBでんさいサービス
商 品 概 要	NCBビジネスダイレクトを通じて、「でんさいネット」に債権金額や支払期日等を記録することにより「でんさい」を発生させ、事業者間の資金決済や譲渡等を可能にするサービス
ご利用対象者	法人および個人事業主のお客さま
ご 利 用 口 座	当座預金、普通預金
取 引 の 種 類	記録取引：発生、譲渡、分割譲渡、支払等 融資取引：割引、担保（融資取引については、当行所定の審査がございます）
ご 利 用 時 間	7：00～24：00（毎月第 2 土曜日、12/31、1/1～1/3、5/3～5/5 は休止）

- 1 でんさいネットとは、一般社団法人全国銀行協会が設立した電子債権記録機関です。電子債権記録機関は利用者の請求に基づいて電子記録や債権内容の開示などを行う、電子記録債権の「登記所」のような存在です。
- 2 でんさいとは、でんさいネットで取扱われる電子記録債権のことです。手形や指名債権（売掛債権等）に代わる新たな資金決済方法として、普及が期待されています。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 田中・齊城 TEL 092-476-2521